令和７年度厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業研究事業）
「国民保護事案発生時における要配慮者の避難に際した医療提供体制の向上に資する研究」

分担研究報告書

「国民保護事案発生時における要配慮者の避難に際した医療提供体制の向上に資する研究（大分県）」

研究分担者　”石井圭亮“
（国立大学法人大分大学・減災・復興デザイン
教育研究センター・非常勤講師）

研究要旨
【目的】沖縄県の先島諸島からの要配慮者の広域避難において、大分県での受入課題を抽出と同時に具体的な体制整備に関して考察する。
【方法】九州山口各県の有識者間でのヒアリングを基に施策を検討する。
【結果】搬送ルートとして、①福岡県からは、陸路もしくは空路で直接大分県内へ②鹿児島県からは、陸路の場合、宮崎県もしくは熊本県を介して、空路の場合、直接大分県内への経路が考えられる。病院・福祉施設など受入先は充足しているが、マッチング法や要救護者トレース法に関しては更なる検討を要す。また、本部設置に関しても、今後の議論が必要である。
【結語】この研究成果をもとに、県内関係各位との意見交換を深め、受入体制の整備を具体化していくことが重要である。

A．研究目的

近年、国際情勢の緊迫化に伴い、我が国においても武力攻撃事態等の国民保護事案が発生する可能性が懸念されている。住民の広域避難も想定され、支援体制の整備が急務である。特に、要配慮者を円滑に移送し、避難先において必要な医療を受けられる体制の構築は、国民保護計画の実効性を高める上で重要である。沖縄県の先島諸島からの要配慮者の大分県への避難に際して、搬送ルート策定および搬送手段の確保、医療支援や受入体制の構築、情報共有の仕組みなど、複合的かつ実務的な課題を検討することで、国民保護事案発生時の医療提供体制の構築に資する政策提言を行うことを目的とする。

B．研究方法

避難先としての大分県における実践的な計画案の策定（下記項目）を、行政担当者および医療従事者に対するヒアリングを通して行う。

・避難元・避難先双方における本部体制の構築と役割分担
・情報共有体制の整備（共通言語化、情報システムの活用等）
・救護班の必要数の積算および配置計画の策定
・避難元から避難先への搬送フローの設計と支援体制の構築
・SCU の設置場所の選定および運用体制の検討
（倫理面への配慮）

C．研究結果

1. 大分県での本部体制・受け入れ拠点設

置
受け入れ拠点を設置する場合は以下の災害拠点を考えている。大分大学、大分県立病院、大分スポーツ公園が有力と考える。

2. 福岡空港、鹿児島空港、鹿児島港到着後～各県の移送手段
事前調整が可能な場合は経由拠点を設定せずに直接受入先へ搬送する。事前調整が不可な場合、経路ごとに以下の経由拠点を設けることが有効な可能性がある。空路の場合、大分空港、県央農道空港、大分スポーツ公園。
陸路の場合、福岡県から大分大学、大分県立病院、中津、日田、大分スポーツ公園。鹿児島県から宮崎経由で、大分大学、大分県立病院、大分スポーツ公園。鹿児島県から熊本経由で、大分大学、大分県立病院、大分スポーツ公園。これらが想定される。

3. 避難に関わる情報管理（事前、避難中、避難後の情報共有方法の確立）について
氏名等の必須事項に加えて、既往歴・宗教・言語などのパーソナルな情報もある程度事前に共有されていることが望ましいと考える。

4. 要配慮者と搬送先施設の事前マッチングの手順
要配慮者個々の病態や生活レベルやキャラクターの情報共有を行い、安全かつ可能な限り快適に過ごせる搬送先施設の選定を行う。居住地域や家族などをグループ化した集中搬送も考慮する。

D．考察

推定されている沖縄県の先島諸島からの要配慮者数を鑑みると、九州山口各県の医療機関および施設数は充足していると考えられる。しかしながら、要配慮者を各県に均等に振り分けるのか、もしくは、数カ所の県に集約化するのかに関する指針は示せていない。また、“誰をどこにどの手段で”を決定、また、“支援者・救護班”の確保・調整を行うために、調整本部を設置する必要があるが、九州山口ブロック全体として本部を設置するのか、各県レベルで本部を設置するのかなど具体策に関しても議論の余地があり未解決である。

E．結論

九州山口ブロック全体として、沖縄県の先島諸島からの要配慮者の移動ルート、福岡および鹿児島に到着後の移動ルート・手段に関しての一定のコンセンサスは得られたと考える。一方、収容先とのマッチングや支援者・支援物資確保などの具体策は追加議論が必要である。

F．健康危険情報

G．研究発表

1. 論文発表
2. 学会発表

（発表誌名巻号・頁・発行年等も記入）

H．知的財産権の出願・登録状況
（予定を含む。）

1. 特許取得：
2. 実用新案登録：
3. その他：